

GREENITY IWATA 宴会・催事規約

株式会社磐田グランドホテルが運営する GREENITY IWATA（以下、当ホテル）では、宴会・催事等（以下、ご宴会等）のご利用に関して、以下の規約を設けておりますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

第1条 [契約の成立]

お客様と当ホテルのご宴会等のご利用に関する契約（以下、本契約）は、当ホテル所定のお申込書への署名及び別途当ホテルより提示する内金のお支払いをもって成立いたします。

第2条 [お申込書の内容]

前条のお申込書への署名にあたっては、以下の項目を確認させていただきます。また、お申し込み内容に基づき、見積書及び内金の金額を提出させていただきます。

- ① お客様のご氏名
- ② お客様のご連絡先
- ③ ご宴会等のご利用日時
- ④ ご宴会等の内容およびご利用人数
- ⑤ その他当ホテルが必要と認める事項

第3条 [ご宴会等の時間設定と時間変更]

会場の使用時間は、あらかじめお客様と取り決めさせていただきました時間内といたします。お客様のご都合により、あらかじめ取り決めましたご宴会等の時間を超過した場合には、所定の超過料金を頂戴いたします。ただし、次の会場使用時間との関連で、使用時間の超過に依りられない場合もございます。

第4条 [数量確定後の変更]

ご宴会等に出席されるお客様の料理・飲料の数量は、あらかじめお客様と取り決めさせていただきました数量で手配させていただきます。ただし、数量に変更が生じる場合であって、ご宴会等の前々日の正午までに当ホテルまでご連絡いただいていた場合は、ご連絡いただいた数量にて、最終確定数量といたします。

最終確定した数量より、ご宴会等に出席されるお客様の料理・飲料又は手配品の数量が減少した場合であっても、すでに発生、又は手配に着手しているものに関しては、確定した数量分の料金を頂戴いたします。

第5条 [ご利用金額の支払い]

ご宴会等が終了した後、確定したご利用金額につきましては、ご利用日又は当ホテルが事前に指定した支払期日までにお支払いいただきます。

第6条 [お客様による解約・延期]

お客様が本契約で指定されたご宴会等を解約・延期される場合は解約・延期料金を頂戴いたします。その額は以下の通りです。

ご宴会等当日の 90 日前以前	内金の全額
ご宴会等当日の 90 日前から 61 日前まで	内金＋実費
ご宴会等当日の 60 日前から 31 日前まで	見積金額の 40%＋実費
ご宴会等当日の 30 日前から 11 日前まで	見積金額の 60%＋実費
ご宴会等当日の 10 日前から 3 日前まで	見積金額の 80%＋実費
ご宴会等当日の 2 日前から当日	見積金額の 100%＋実費

第7条 [当ホテルによる解約]

以下の場合には、本契約を解約させていただく場合があります。

- ① お客様が指定暴力団・暴力団員・暴力団関係団体又は関係者であることが判明した場合、その他法令及び公序良俗違反のおそれがあると当ホテルが判断した場合。

- ② お客様が当ホテル若しくは当ホテル従業員に対し、暴力的要求行為を行い、あるいは、合理的範囲を超える負担を要求した場合。
- ③ 他のお客様に迷惑のかかるおそれがあると当ホテルが判断した場合。
- ④ 指定した期日までにお客様からのお支払いがない場合。
- ⑤ お客様が本規約あるいは個別に結んだご契約内容に違反した場合。
- ⑥ 天災その他、ホテル側の責任に帰することのできない事由により会場の使用が出来ない場合。

なお、上記①～⑤の場合につきましては、当ホテルからご解約に伴う損害賠償等、金銭のお支払いはせず、お客様に第6条に準じて解約料金をお支払いいただきますのでご了承ください。

第8条 [損害賠償]

お客様（お客様側全ての関係者を含みます）の故意又は過失により、当ホテルの設備・備品等を損壊した場合、もしくは当ホテルが損害を被った場合は、その損害を賠償していただく場合がございます。

第9条 [施設内における事故・盗難]

当ホテルの施設内において発生した事故・盗難（当ホテルによるお客様のお荷物などのお預かりサービスを含む）につきましては、当ホテルの故意又は重大な過失がある場合を除き、当ホテルは一切責任を負いませんので十分にご注意ください。

また、クロークへの現金や貴重品などの高価品をお預かりはお断りさせていただいております。

第10条 [禁止事項]

法律で禁じられている行為、公序良俗に反する行為及び他のお客様に迷惑のかかる行為は禁止します。

（禁止事項の例示）

- ① 大音響を発するものの持ち込み
- ② 盲導犬、介助犬、聴導犬以外のペットの持ち込み
- ③ 引火・発火のおそれのあるものの持ち込み
- ④ 悪臭を発するものの持ち込み
- ⑤ 危険な行為
- ⑥ 賭博など、風紀を乱す行為又は他のお客様の迷惑になるような言動
- ⑦ 備品等の移動、損傷、汚損
- ⑧ ご宴会等に関する使用目的以外の利用
- ⑨ その他法令で禁じられている行為

なお、お客様による楽器演奏については、事前にホテルまでご相談くださいますようお願いいたします。事前にご相談のない楽器演奏についてはご遠慮いただきますので、予めご了承ください。

第11条 [個人情報の取り扱い]

当ホテルは、取得した個人情報について、本契約の履行及びその他の当ホテルの業務遂行並びに当ホテルサービスの向上を図るために、以下目的に利用させていただきます。

- ① ご宴会等に関するお客様への各種ご連絡及び新商品プラン、イベント等に関する情報のお知らせ、アンケート等。
- ② ご宴会等の運営に必要な範囲での手配品について、当ホテルから指定業者への発注や各種連絡等。
- ③ その他本契約及び個別に締結したご契約の履行、当ホテルによるその他業務の遂行やサービスの向上に必要な範囲での利用。
- ④ 警察、税務署、裁判所等の公的機関からの法令に基づく権限の行使による開示請求等。

お客様にて、個人情報の開示・訂正・追加又は削除、利用停止等を希望される場合は別途当ホテルまでお問い合わせください。合理的な期間、妥当な範囲でこれに対応いたします。

第12条 [その他]

施設及び景観の保全・維持管理などに伴い、建物・植栽・室内の装飾品・器具・備品類の変更や修繕を行う場合があります。

その他本規約に定めのない事項につきましては、法令又は一般に確立された慣習に従っていただくものとさせていただきます。

また、以下に定める事由に関する本契約の解除その他につきまして、お客様又は当ホテルは、損害賠償を含むいかなる責任も負わないものとします。

- ① 天変地異、火災、戦争、紛争、その他お客様及び当ホテルのいずれの責に帰することの出来ない事由によりご宴会等の会場の全部又は一部が滅失若しくは毀損するなど本契約の履行が不可能又は著しく困難になった場合。
- ② 法令または法令に基づく公権力の行使、もしくは、関係官庁の指導等による当ホテル又はご宴会等の会場の収用、取り払い、使用禁止等の事由が発生するなど、お客様及び当ホテルのいずれの責に帰することのできない事由により本宴会等の履行が不可能又は著しく困難になった場合。